

空家改修支援補助金（移住者向け）補助対象確認シート

■補助対象（対象者、空家）となる要件は、確認チェック項目全てにチェックが必要です。

補助対象者の要件			確認 チェック
①	A	函館市外から函館市に転入を確約できる方で、現在、函館市外の地域に継続して3年以上住所があり居住している	<input type="checkbox"/>
	B	令和3年4月1日以降に函館市に転入された方で、函館市に転入する際に、函館市外の地域に継続して3年以上住所があり居住していた ----- 函館市民になって3年未満である ※申請しようとする空き家以外に居住していた場合に限る。	両方 <input type="checkbox"/>
②	現在居住している地域の市区町村税の滞納はない		<input type="checkbox"/>
③	過去に、この補助金の交付を受けたことがない		<input type="checkbox"/>
④	補助対象の改修工事完了後、申請年度の2月末日までに入居し、住民票を空家の住所にすみやかに異動することができる		<input type="checkbox"/>
⑤	④の入居の日から10年以上継続して住宅を所有し居住することを誓約できる		<input type="checkbox"/>
⑥	居住期間中は、自己の居住以外（別荘、借家）の利用をしないことを誓約できる		<input type="checkbox"/>

補助対象空家の要件			確認 チェック	
①	補助対象地区内にあり、建築後10年を超える空家である		<input type="checkbox"/>	
②	概ね1年以上居住その他の使用実績がない空家であることを申告できる		<input type="checkbox"/>	
③	主たる構造が木造の一戸建て住宅（または一戸建て併用住宅）の空家である		<input type="checkbox"/>	
④	過去に法令等の命令を受けていない空家である		<input type="checkbox"/>	
⑤	申請者自らが補助対象の空家を取得しており、補助金申請の時点で空家の取得から1年を超えていない		<input type="checkbox"/>	
⑥	申請者の3親等以内の親族が所有したことがない空家である		<input type="checkbox"/>	
⑦	A	昭和56年(1981年)6月1日以降に工事着手した耐震性能を有する空家である	<input type="checkbox"/>	
	B	昭和56年(1981年)5月31日以前に建築または工事着手された空家の場合は、次のいずれか（木造部分の階数は2以下に限る）	ア,イ,ウの いずれか <input type="checkbox"/>	
		ア 耐震改修工事が実施されている		<input type="checkbox"/>
		イ 耐震診断の結果、総合評点が1.0以上である		<input type="checkbox"/>
ウ 今回の改修工事と同時に耐震改修工事を行う	<input type="checkbox"/>			
⑧	空家の改修工事のうち、補助対象の工事費が100万円以上である		<input type="checkbox"/>	

※このチェックシートは、概ねの要件を示しているものです。
 そのほかにも、補助対象となる工事内容、工事の完了期日、工事会社に関する制約等があります。
 詳しくは、函館市空家等改修支援補助金交付要綱をご確認いただくか、市の担当者に事前にご相談ください。